

富士見市市民活動保険 Q & A

町会活動

	質問	回答
1	町会のお祭りなどに来てくれた人は対象となりますか。	対象となりません。 市民活動を行う方が対象で、イベント等への来場者や観覧者の事故は対象としていません。 ※行事や催し物への来場者にかかる保険は、各保険会社が扱っているレクリエーション保険などがあります。
2	町会主催で講演会やウォーキング大会を開催しますが、参加者も対象となりますか？	対象となりません。
3	町会活動の一環で視察研修に行きますが、保険の対象となりますか。	対象となりません。 町会の活動であっても、視察研修は懇親的な意味合いが大きく、互助的な活動にあたります。
4	班長が広報誌の配布中に、自動車と接触しケガをしてしまいました。保険の対象となりますか。	対象となります。
5	市から委嘱されている委員として報酬を受けている活動中の事故は対象になりますか。	状況判断が必要です。 交通費、食費、材料費代などの活動中に消費されるような実費程度のものであれば保険の対象となります。